(参考) 詳細診断調査の例

S-4 S-3

S-2

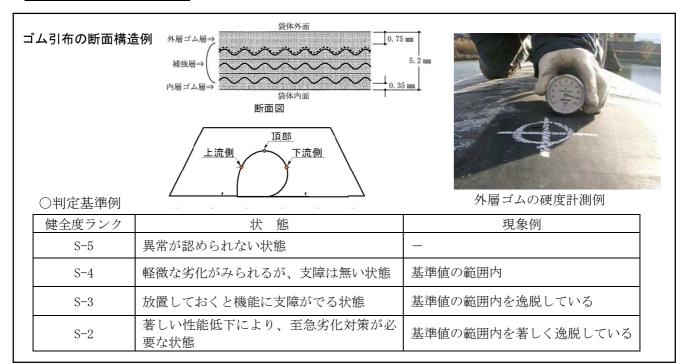


図-7.2.14 部位毎の健全度評価手法(ゴム硬度測定の例)



図-7.2.15 部位毎の健全度評価手法(内圧、伝送信号、設定圧力の例)

機能上支障がある

設定値の±10%程度未満であり機能上支障がない

設定値の±10%程度以上であるが機能上支障がない

(3) 不可視部分の取り扱い

設備の現場条件によっては、点検や機能診断調査が行えない不可視部分(部位)がある。その不可 視部分については、別の診断方法による評価を行う。

1) 代表的な不可視部分

不可視部分の想定される理由は、常時水没状態であり起伏操作が困難な設備及び操作を行う場合に大規模な仮設を必要とする設備等があげられる。

これによる不可視部分の項目は次のとおりである。

- ① 水没状態にある固定金具や袋体外面の診断
- ② 操作できない操作装置の診断



①水没状態にある固定金具や袋体外面の確認等



②操作できない操作装置の確認等

2) 不可視部分の診断と評価

以下に評価の取扱い例を示すが、適用にあたっては診断結果から求めるものが診断コストに見合 うものであるか、十分な検討が必要である。

- ① 水没している袋体・固定金具
 - ・潜水士による状態確認
 - ・水中カメラによる確認
 - ・参考耐用年数による経過年数で評価

但し、個別状況を加味して判断する。(参考耐用年数を過ぎて使用されている機器において、まだ使用可能と判断される場合は余寿命をエンジニアリングジャッジで決定する等)

操作頻度、水質等

- ② 操作できない操作装置
 - ・電動機の絶縁抵抗値の測定で評価(操作ができない状態でも、機側操作盤の主幹ブレーカを切ることにより電動機の絶縁抵抗値の測定は可能である。)
 - ・参考耐用年数による経過年数で評価
 - ・施設管理者に聞き取りを行う。

7.3 機能診断評価

7.3.1 機能診断評価の視点

機機能診断評価は、構成する設備の部位毎に行うことを基本とし、機能診断調査の結果から部位の性 能低下状態やその要因を把握するとともに、装置・設備の健全性を総合的に評価する。

【解説】

機能診断評価は、機能診断調査より得られた結果をもとに、部位毎に性能低下状態に応じて設定された施設機械設備における健全度指標(表-7.3.1)により健全度ランクを決定し、機能保全対策の要否、 範囲、優先順位等の対策の実施方針を検討する目的で実施する。

(1) ゴム堰の健全度ランク

ゴム堰における健全度ランクの区分は表-7.3.1のとおりである。

なお、ゴム堰(施設機械設備)における健全度評価の各ランクの定義は、土木施設における健全度ランクの定義とは性格が異なる定義となっていることに留意する。

表-7.3.1 施設機械設備における健全度ランクの区分

健全度 対応する対策の 設備・装置・部位の状態の例 現象例 ランク 日安 S-5異常が認められない状態 新設時点とほぼ同様の状態 対策不要 軽微な変形や摩耗が認められる ・軽微な変状がみられるが、機能上の支 継続監視 S-4 が基準値内であり、機能上の支 障は無い状態 (予防保全倉む) 障は無い状態 ・放置しておくと機能に支障がでる状態 調査結果が基準値を超過するな S-3劣化対策 で、劣化対策が必要な状態 ど、劣化対策が必要な状態 ・調査結果が基準値を著しく超 ・機能に支障がある状態 過するなど、至急劣化対策が必 至急 ・著しい性能低下により、至急劣化対策 要な状態 劣化対策 が必要な状態 ゲートの開閉に支障をきたす ような変形が見られる状態 調査の結果、部位等のS-3、 ・設備等の信頼性が著しく低下しており、 S-2評価が多く、補修よりも 補修では経済的な対応が困難な状態 更新(全体・部分)した方が経 済的に有利な状態 ・近い将来に設備の機能が失われるリス S-1 整備 • 更新 クが高い状態 ・本来的機能及び社会的機能における性 重要部位等が機器の陳腐化に 能が総合的に著しく低下している状態 より、代替品の入手が困難であ り、対策に緊急を要する状態

維持管理コスト等の問題により早急な 対策実施が困難な場合、点検・監視を 強化するなどして健全度が急激に変化 しないことを確認するという条件で対策 実施までの供用を許容

至急対策が必要な状態

健全度の時系列的な関係は図-7.3.1に示すイメージとなる。

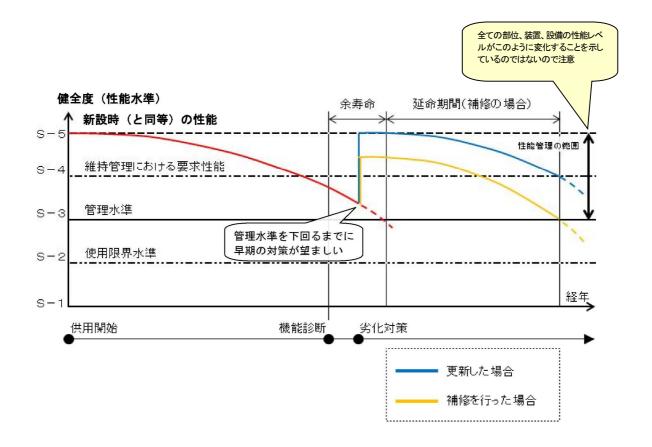


図-7.3.1 時系列変化で観た健全度

(出典:農業水利施設の機能保全の手引き「頭首工(ゴム堰)」)

7.3.2 設備・装置・部位の健全度評価

ゴム堰の健全度は、設備・装置・部位毎に各々評価する。装置や設備の健全度を評価する場合には、 部位が設備全体の機能に及ぼす影響度や性能低下を進行させるより支配的な劣化要因などにエンジニア リングジャッジを加味して、総合的に評価する。

【解説】

ゴム堰の健全度は、最初に機能診断調査に基づいて部位毎に行い、その後施設を構成する設備・装置の健全度の評価を、図-7.3.2に示すように「部位」毎の評価結果から「装置」、「設備」の順に行う。

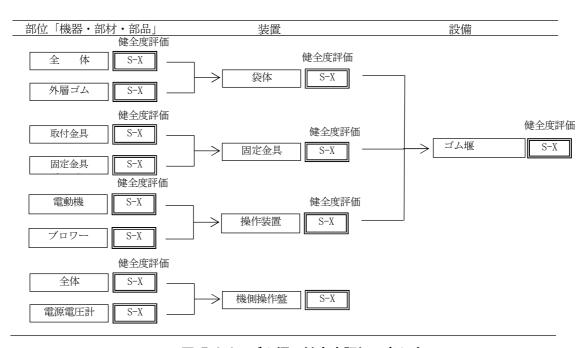


図-7.3.2 ゴム堰の健全度評価の考え方

(1) 評価にあたっての留意点

定性的評価などで評価が困難な場合は、専門的な知見を有する者による技術検討委員会などを活用し、 客観的な評価となるよう努める必要がある。この場合、評価の対象部位等をビデオや写真等に保存して おくと専門家の評価以外にも今後のサンプルデータとして有効活用が可能となる。

また、部位はもちろんのこと、装置、設備の評価の過程、いわゆるエンジニアリングジャッジの結果(ジャッジの判断根拠や理由の整理)も含め評価に至った経緯について、各診断調査表・健全度評価表等に記録しておくことが、機能診断調査時の設備の状態を正確に反映した機能保全対策の検討や次回の機能診断調査にもつながるため重要である。

部位の重要度、劣化影響度、故障頻度や補修可能性、当該設備と同様な状況での他設備の劣化状況からの 想定など、これらの項目で、当該設備に関するものについて具体的状況を記載して、それらからどのよう な項目を重要視して、ジャッジしたのかがわかるように、整理して記載することが重要である。 例えば、袋体全体としては比較的良い状態でも局部的な裂傷等の劣化に留意して、強度的な判断が必要か 確認する。

(2) 部位の健全度評価

部位(調査項目)毎の健全度評価の結果は、「7.2.4 現地調査」における概略診断調査表の健全度評価 結果の該当する欄に記入する。

部位の評価は、一つの部位に対して複数の劣化現象(調査項目)について評価を行うため、異なる健全度が混在する場合は、部位に及ぼす影響度などを加味し、性能低下を進行させる支配的な要因を示す調査項目の健全度ランクを部位の健全度の代表とする。

部位の健全度評価にあたっては以下に示す基本的な考え方に留意して行う。

- ・S-5 は劣化が見られない状態、S-4 は多少の劣化はみられるが変形等が判定基準値又は許容値内で機能上の支障はない状態を示している。
- ・S-4と判定されたものは、機能保全計画策定のためにS-3に至るまでの期間(余寿命)を算定する。
- ・判定基準値または許容値を超えた状態は、S-3もしくは、S-2の判定とする。
- ・予防保全の考え方として、S-3と判定された場合はそのまま放置せずS-2に移行する前に対策を行うことが前提であるため、保全対策の実施時期やそれまでに特に留意して監視する項目等について施設管理者への適切な指導・助言が必要となる。

なお、S-3とS-2が混在する場合は、S-2を優先して対策の検討を行う。

・異常音など概略診断調査では原因が特定できない場合、健全度評価は行わず、詳細診断調査へ移 行する。

なお、手引き(参考資料編)に部位の調査項目毎に健全度ランクの判定表が整理されているため、評価の参考とする。

(3) 装置・設備の健全度評価

部位については調査項目に従って健全度を評価するが、装置・設備に対する調査項目はないので、装置・設備について調査結果から直接健全度を評価することはできない。しかし、一般的には装置単位又は設備単位で保全対策を実施することも多いことから、装置単位又は設備単位での健全度評価が必要である。

装置・設備の健全度評価にあたっては、至急対策が必要な状態の部位が複数あり、これらを一定の部位のまとまりとして更新をした方が有利な状態か否か、また環境性、維持管理性といった社会的機能を考慮して更新の要否を検討したうえで、評価を行う。

他方、各部位の健全度が高く、特に配慮する現場条件や社会的条件がない場合は、装置・設備の健全 度評価は、重要度が高い部位の最も厳しい部位の評価結果を採用するが、いずれの場合も、部位の評価 結果をどのように装置・設備の健全度に反映したのかを機能保全計画書等に明記することが重要である。

装置の評価は、「部位が機能を発揮しなくなった時に、設備全体の機能に及ぼす影響度や性能低下を進行させる程度」の他にS-3、S-2評価となった部位の数やエンジニアリングジャッジ(ジャッジの判断根拠や理由の整理)などを含め、総合的に評価する。

「部位が機能を発揮しなくなった時に、設備全体の機能に及ぼす影響度や性能低下を進行させる程度」を判断するためには、調査項目表に示された部位の重要度や劣化の影響度が一つの目安になる。

部位の重要度の意味は次のとおり。

A: 破損した場合、重大事故につながる致命的部位

B: 性能低下につながるが、運用に大きな支障のない部位

C: 性能低下につながるが、運用に支障のない部位

<判定方法の考え方の例>

部位の重要度や劣化の影響度、基準値の超過割合とその要因等を考慮しながら、部位の健全度をも とに装置や設備の健全度を評価した考え方を例として次に示す。

- 例1)袋体の清掃状態と倒伏状態はいずれもS-3であるが、袋体としての機能への影響は比小さく(劣化の影響度がC又はB)、全体と外装ゴムとで部位としての健全度評価がS-4であるため、装置としての健全度はS-4と評価する。
- 例2)固定金具の塗装と腐食はいずれもS-3であるが、固定金具としての機能への影響は比小さく(劣化の影響度がC又はB)、全体としての健全度評価はS-3であるが、取付金具と固定ボルトの部位としての健全度がS-4であるため、装置としての健全度はS-4と評価する。
- 例3)操作装置の部位としての健全度が $S-2\sim S-4$ 評価が混在する場合、基本的には重要度が高い「A」の部位の健全度を優先して装置としての健全度を評価する。但し、Vベルトや予備品のように単に部品を取り替え又は補充することにより容易に健全度が向上するような場合は、装置としての健全度評価には使用しない。表-7.3.2では、部位の重要度が高く劣化の影響度も高い自動倒伏装置の作動不良を特に重要視し、装置としての健全度をS-2と評価する。
- 例4)装置としての健全度評価がS-2とS-4評価が混在する場合、自動倒伏装置の作動不良は 安全性にかかわり、設備全体への影響度が高いと判断し設備としての健全度はS-2と評価 する。

表-7.3.2に設備・装置の健全度評価の考え方を示す。

その評価結果は、表-7.3.4に示す装置・設備状態評価表等を活用して整理する。

表-7.3.2 設備・装置の健全度評価の考え方(1/2)

装置	部位	部位の	調査項目	劣化の	項目別	健全度評価			健全度評価	
	.,,_	重要度	清掃状態	影響度 C	健全度 S-3	(部位)	(装置	:)	(設備)	
			振動	A	S – 4					劣化の影響度の高い調査項目を
	∧ #		異常音	A	S – 4					優先する。
	全体	Α	起立状態	Α	S – 4	S-4				
			倒伏状態	В	S – 3-					
袋体			気(水)密	Α	S – 4		S-2	ŀ		倒伏時に局部的に膨れがあって
			摩耗、損傷	Α	S – 4					も機能に影響ないと判断。
	外装ゴム	А	クラック	Α (S – 4 S – 4	S-4				
	/ 及 五		継目の変状剥がれ、凸	A						
			状膨れ	Α	S – 4					塗装や腐食は機能への影響が小
	全体	Α	塗装	С	S-3	S-3				さいと判断。
			摩耗、損傷	A	S – 4					
	取付金具	Α	変形	Α	S – 4	S-4				(1) (1) の見(郷南の書)、玉八八月
固定金具			腐食	В	S – 3	· ·	S-4			劣化の影響度の高い取付金具、
四足亚共			摩耗、損傷	Α	S – 4		3-2	+		固定ボルトの健全度を優先。
	固定ボルト	Α	変形 腐食	В	S – 4 S – 3	S-4				
	EX.1771	, ,	ゆるみ、脱							
			落	A	S – 4					
			作動	А	S-4					
	ブロワー	Α	過熱、異常	А	S – 4	S-4				
			音、振動 過熱、異常			l	1			
			迪烈、共吊 音、振動	Α	S – 4					Vベルトは取り換えれば健全度
	高 子L J.W.		電流値	Α	S – 4					は向上するので、装置としての
	電動機	Α	電圧値	Α	S – 4	S-4				健全度評価には使用しない。
			絶縁抵抗値	Α	S – 4					
			接地抵抗值	Α	S – 4			=		
操作装置			ゆるみ	A	S – 4					
(起伏装	Vベルト	Α	異物の付着	В	S – 3	S-2		等も加	や修復性 味してでき	
置)			損傷、摩耗	A	S - 2				客観的にか 的に評価	
	吸込サイレンサ	В	目詰まり	В	S-4 S-4	S-4			要がある	
			作動	A	S – 4			-		
	バルブ	Α	損傷、変形	В	S – 4	S-4				機械台や機械カバーは機能への
			腐食	C	S – 4					影響が小さいと判断。
	配管		気密	Α	S-4	S-4	1		S-2	
	田田	Α	損傷、変形	В	S – 4	3-4]			
	機械台	В	損傷、変形	В	S-4	S-4				
	機械カバー	С	損傷、変形	С	S-3	S-3			//	
	フロート	А	気密	A	S-4	S-4			//	
			損傷、変形	В	S – 3				//	
	ワイヤロープ	Α	異物の付着 変形、発錆	В	S – 4 S – 3	S-4			/	
操作装置	71(1)	^	作動	C	S – 4	3 4		//		
(自動倒			作動		S – 2		. ↓	//		
伏装置)	バルブ	А	損傷、変形	В	S – 3	S-2	S-2			
			腐食	С	S – 4					
	配管	Α	気密	Α	S-4	S-4		<u></u>		
	北百	_^_	損傷、変形	В	S – 4	3 4				
	ブルドン管圧力	Α	作動	Α (S-4	S-4				
操作装置	計 	·	損傷、変形	В	S – 4	ļ	ł			自動倒伏装置の作動不良は安全
(内圧検	圧力伝送器	Α	損傷、変形	A	S – 4	S-4				性にかかわり、影響度が高いと
知装置)			圧力 気密	C	S – 4 S – 4		ł			判断。
	配管	Α	損傷、変形	В	S-4	S-4				13,770
			水量、水漏れ	В	S-4		1			
操作装置	全般	Α	損傷、変形	В	S – 4	S-4				
(過圧防 止装置)	-L++##		漏水	A	S-4	<u> </u>	1			
业 农但/	水封管、U字管	Α	損傷、変形	В	S – 4	S-4]			清掃状態や塗装は機能への影響
			作動	A	S – 4					が小さいと判断。
操作装置	水中ポンプ	В	過熱、異常	А	S – 4	S-4				ルグハウマ・C 刊例。
(排水装	水位計	В	音、振動	ļ	S – 4	S-4	ł			
置)		В	作動 気密、水密	A	S-4 S-4		ł			
	配管	В	損傷、変形	В	S – 4	S-4		_		予備品の不足はすぐに機能に影
			清掃状態	С	S-4					響することはなく、装置として
	全体	В	塗装	C	S = 3	S-3				
	-1. /4. 4A -1. 44 m		損傷、変形	В	S – 4		1		_	A NOTINE HIMITOTORY IN O. 94 .
操作装置	水位検出装置	Α	水位	A	S – 4	S-4		_		
(共通)	ボルト・ナット	Α	ゆるみ、脱	A	S – 4	S-4		=		
	יוע ל ייועניוי		落品粉品供	<u> </u>		- 4				
	予備品	С	員数と保管 状態	С	S-2	S-2				
	1		11/102		ı		/#		# #	İ

装置	部位	部位の 重要度	調査項目	劣化の 影響度	項目別 健全度	健全度評価 (部位)	健全度評価 (装置)	健全度評価 (設備)	
			腐食、損 傷・汚れ	С	s – 3				
			塗装	С	S – 4				l
	全体	A	点灯確認	С	S – 4	S-4			-
			内部乾燥	Α	S – 4				L
			制御回路	A	S – 4				ĺ
	盤面表示ランプ	А	破損、ラン プ切れ	А	S – 3	s-3		(機側操作盤)は他の装置と	
			表示確認	В	S-4]	3	保全の仕方が	l
機側	切換スイッチ		破損	А	S-4			異なること等より、機側操作	l
操作盤	操作スイッチ	Α	作動確認	В	S-4	S-4	S-4	盤の健全度は	l
	配線状態	А	変形、変色、 損傷、接続部	А	S-4	S-4		設備としての 健全度評価に は使用しな	
	電源電圧計	Α	電圧値	Α	S-4	S-4		い。)	l
	電流計 B		電流値	С	S-4	S-4			
	接地線	А	取り付け状態	Α	S-4	S-4			
	接合部	А	ゆるみ、脱 落	Α	S-4	S-4			
	予備品	С	員数と保管 状態	С	s-3	S-3			

表-7.3.3 設備・装置の健全度評価の考え方(2/2)

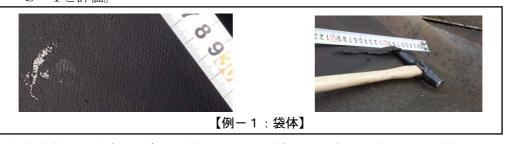
ランプ切れはゴム堰を起伏させるという機側操作盤の機能に直接支障を及ぼすことはないので、装置としての健全度評価には他の部位の健全度を重要視した。

※劣化の影響度は、診断項目の劣化内容が、部位にとってどの程度影響を及ぼすかを3ランク(A:影響度大、B:影響度中、C:影響度小)に区分。 (出典:農業水利施設の機能保全の手引き「頭首工(ゴム堰)」)

なお、S-1評価については、本来的機能に加え、社会的機能における設備の総合的な要求性能の低下を加味して評価を行う。この際、設備に求める要求性能は地区毎に異なるため、地区の実情を把握し要求性能レベルを設定する。図-7.3.3及び表-7.3.4に設備・装置の健全度評価がS-1となる例を示す。例1は「本来的機能」が主たる要因の場合、例2は「社会的機能」が主たる要因の場合の例を示す。

<装置としてのS-1評価の事例>

例1) 袋体の損傷・摩耗が激しく信頼性が著しく低下しており、パッチ修理方法等による部分 的な補修では経済的な対応が困難な状態であり、袋体全体を更新する方が有効と判断し、 S-1と評価



例2)操作装置を構成する多くの機器の殆どが老朽化し、個々の部品を取り替えるよりは全体 更新の方が経済的であり、一部に機器の陳腐化による入手困難性もあり、また、安全性の 確保も困難であることから、機側操作盤全体を更新することが有効と判断し、S-1と評 価。



図-7.3.3 装置としての健全度評価S-1の例

表-7.3.4 設備・装置の健全度評価S-1の例

装置	部位	部位の	調査項目	劣化の影響度		健全度評価	健全度評価		度評価			
		重要度	清掃状態	影響度 C	健全度 S-3	(部位)	(装置)		注備)			
			振動	A	S – 4			来的機能				
	Λ. '		異常音	A	S – 4	0.0	お	ける設備	の総合			
	全体	Α	起立状態	Α	S – 3	S-3	低	下を加味				
,			倒伏状態	В	S – 2			を行う。			袋体全体の劣化が著しく	
袋体		ļ	気 (水)密	A	S – 4		S-1				教体室体の劣化が着しく 的な補修では対応が困	
			摩耗、損傷	A	S - 2			+			断。	
	外装ゴム	А	クラック	Α	S-3	S-2					₽/Io	
l	八衣一厶	^	継目の変状剥がれ、凸	Α .	S – 3	<u> </u>						
			状膨れ	Α	S – 4]		Г		
	全体	Α	塗装	С	S-2	S-2					取付金具の腐食も進行し	
			摩耗、損傷	Α	S – 4						が、袋体の気密は保たれ	
	取付金具	Α	変形	A	S – 4	S−4 -					ので、S-4と判断。	
固定金具			腐食 摩耗、損傷	B	S – 2		S-2			L		
			摩耗、損傷 変形	A	S-2		7 -				пд X , 1 , 1 , 1 , 1 , 1 , 1 , 1 , 1 , 1 ,	
	固定ボルト	А	腐食	В	S – 2	S=2\frac{1}{2}		\vdash			固定ボルトはねじ部の際	
			ゆるみ、脱	A	S – 4						しく、取り換えの必要性	
			落 " "					↓			判断。	
	ブロワー	A	作動	Α	S-4	S-3-						
) LI)	^	過熱、異常音、振動	Α (S – 3	<u></u>					ブロロールロルースが	
			過熱、異常	A	S – 4						ブロワーは旧形式で部局が困難	
			音、振動	ļ							が困難。	
	電動機	А	電流値	Α	S – 4	S-4						
			電圧値 絶縁抵抗値	A	S – 4	1						
			接地抵抗值	A	S-4							
			ゆるみ	A	S – 4							
操作装置 (起伏装	Vベルト	А	異物の付着	В	S – 3	s-2	1					
置)			損傷、摩耗	Α (S – 2		1					
	吸込サイレンサ	В	目詰まり	Α	S-3	S-3						
	WE / 1027	<u> </u>	損傷、変形	В	S – 4	5 5	1				配管から空気が漏れてい	
	バルブ	,	作動	Α	S – 4		N				配官から空気が漏れてい 位置を特定できない。	
		Α	損傷、変形	B C	S – 4 S – 3	S-4	I	_	\downarrow		世世を村足しさない。	
	- AD ACC		腐食 気密	A	S-3 S-3				-1			
	配管	Α	損傷、変形	В	S – 3	S-3		S				
	機械台	В	損傷、変形	В	S-4	s-\#]					
	機械カバー	С	損傷、変形	С	S-3	s-	↓					
_	フロート	А	気密	Α (S-4	s-4				Г	LEI MANTERE S. A. M. C. S. S. S.	
	'	ļ``	損傷、変形	В	S – 3	<u> </u>	 				操作装置は全体的に劣化	
	D / h = -		異物の付着	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	S – 4	1	 				している。	
操作装置	ワイヤロープ	Α	変形、発錆	B C	S-3	S-4	<u> </u>					
(自動倒		l	作動作動	A	S = 4 S = 3		\					
伏装置)	バルブ	А	損傷、変形	В	S – 3	S-3	S-3	 				
			腐食	c	S – 4		1					
	配管	А	気密	Α	S-4	S-4] //					
	町官	^	損傷、変形	В	S – 3	3-4	 					
_	ブルドン管圧力	Α	作動	A	S-4	S-4	\ <mark>/</mark> /					
操作装置	計	ļ	損傷、変形	В	S – 3		//					
(内圧検	圧力伝送器	А	損傷、変形	A	S-4	S-4	7					
知装置)			圧力 気密	C	S – 4 S – 4						水面計の透明度が劣り、	
	配管	Α	損傷、変形	В	S – 4	S-4					確認が困難。	
	A 40	<u> </u>	水量、水漏れ	В	S-3							
操作装置	全般	Α	損傷、変形	В	S – 4	S-3						
(過圧防 止装置)	水村笠 口字符	計管 口字等 ^		漏水	Α	S-4	4					
一公正/	水封管、U字管	Α	損傷、変形	В	S – 3	S-4						
_	****	_	作動	Α (S – 2							
操作装置	水中ポンプ	В	過熱、異常音、振動	A	S – 4	S-2						
(排水装	水位計	В	下 作動	A	S – 2	S-2	1					
置)			気密、水密	A	S-4		1					
	配管	В	損傷、変形	В	S – 3	S-4						
	全体	В	清掃状態	С	S-3	S-3						
		L	塗装	С	S – 3							
操作装置	水位検出装置	А	損傷、変形	В	S – 4	S-4						
採作装直 (共通)			水位ゆるみ、脱	A	S – 4		-					
	ボルト・ナット	Α	ゆるみ、脱落	Α	S – 4	S-4						
		С	員数と保管	С	S-2	S-2	1					
	邓順前		状態		3-2	3-2						

< S-1 と判定した考え方の例>

表-7.3.4の事例で設備の健全度評価をS-1と判定したのは、次のような要因を総合的に判断した結果である。

- ①袋体全体の劣化が著しく、局部的な補修では対応が困難で、袋体全体を取り替える必要があること。
- ②固定ボルトはねじ部の腐食が著しく、下部エコンクリートをはつって取り替える必要があること。
- ③操作装置は全体的に劣化が進行しており、個別の機器・部位の補修では装置全体の余寿命が延長できず、安全性も低下すること。
- ④下部工の劣化も進行しており、改築の計画があること。
- ⑤部位、装置のレベルで保全対策を実施するよりも、設備全体を更新するほうが長期的には保全コストが経済的であること。



表-7.3.5 装置・設備状態評価表(記載例)

(4) 機能保全計画書の作成

機能診断評価に係る機能保全計画書の作成においては、以下の様式を参考に作成する。

				供用開始年		運転的]間(hr)	概略記	诊断※	詳細語	诊断※		
E設·設備·装置名	形式		調査対象部位	もしくは 交換年	経過年数	総計	年平均	評価点	健全度	評価点	健全度	支配的な劣化等要因・機構	備考
〇〇頭首工	ゴム堰					1011	11.0		-		S-4	倒伏時に、袋体の空気が完全に抜けずに、	
水吐ゲート 後体	純径間15.0m×扉高1.0m	袋体		1981	29				S-4			袋体の端部が膨れた状態であるが、袋体の摩 耗が進行していないことから全体としての劣化	
			全体	1981	29							の影響は小さいものと判断した。(その他の劣 化要因(水流が少ないことによる))	
			外装ゴム	1981	29				S-3		S-4	袋体全面に凹凸が認められるが深いもので はなく、外装ゴムの硬度には劣化は求められ	
												ないため、袋体としての健全度はS-4と判断した。(環境的要因③日光、酸素)	
定金具	鋳鉄											取付金具の塗膜が全面的に剥離し、取付金	
		固定金具	i.						-		S-4	具や固定ボルトに腐食が見られるが、強度に 影響するほど進行はしていないため、全体とし	
			全体	1981	29			/_	S-2	/_		てはS-4と判断した。(化学・電気的要因①水と の接触による腐食)	
			取付金具	1981	29				S-4			固定ボルトの一部にゆるみが認められたが、 増し締めしたのでこのことについては解決し	
			固定ボルト	1981	29				S-4			te.	
操作閉装置	空気式	操作装置	-								S-3	ブロワー及び電動機は全体的に錆が発生し ているが、表面的なもので機能に影響する状	
		採作被回							S-3		S-3	態ではない。(化学・電気的要因①水との接触 による腐食)	
			ブロワー	1981	29				S-4		S-4	ブロワーは最近音が大きくなっているとのこと	
			電動機	1981	29				-			である。(機械的要因①回転部の摩耗が主たる 劣化要因と推測される)	
			Vベルト					\vdash		\vdash	-	電動機の絶縁抵抗は70MΩと許容値は満足	
		起伏装置	吸込サイレンサ	2004	6			\vdash	S-2	\vdash	-	しているものの、新設時に比べると低下してい る。(環境的要因④湿気等による絶縁劣化)	
			バルブ	1981	29			/	S-3	/	/_	吸込みサイレンサはストレーナが紛失して、	
			配管	1981	29				S-4			金網だけになっている。(その他の劣化要因)	
			機械台	1981	29				S-4			バルブは使用頻度が少ないためか、力を加 えないと操作ができない状態である。(今回給	
			機械カバー	1981	29				S-4			油したので、ある程度改善した。)(機械的要因 ①回転部の摩耗が主たる劣化要因と推測され	
									S-4			a)	
			バケット	1981	29				S-4			操作室内部の湿気が多い状態のためか、全 体的に錆が発生している。特に床に接触してい	
		自動倒	フロート	1981	29				S-4		-	る架台等の錆が著しい状態である。(化学・電 気的要因①水との接触による腐食)	
		伏装置	ワイヤローブ	1981	29						-	このようなことに加えて、操作装置の最重要	
			バルブ	1981	29				S-4		-	機器であるブロワーの健全度に着目して、全体 としてはS-3と判断した。	
			配管	1981	29				S-4		_	<u> </u>	
		内圧検 知装置	ブルドンカン圧力計	1981	29				S-4		S-4	_	
			圧力伝送器										
			配管	1981	29				S-4				
		過防止 装置厚 排水装 置 共通										1	
												1	
			水封管、U字管						S-4		S-4		
			水中ボンプ	2009	1							-	
			水位計	2009	1				S-4		-	_	
			配管	1981	29				S-4		_		
			全体	1981	29				S-3		S-4		
			水位検出装置	1981	29			<u>//</u>	S-4	//			
		7.44	ボルト・ナット	1981	29				S-4]	
			予備品						S-2				
機側操作盤	ポスト形	機側操作	•	1981	29						S-3	盤内灯や表示ランプの一部が切れているが、 取り換えれば解決するので、全体の性能には	
		THE UTILITY T		1981					S-3		S-4	あまり影響しないと判断した。 床に沿った電線間の腐食が著しいが、電線	
			全体		29				S-2			への影響には至っていない。 操作盤の床との接触部が著しく腐食してお	
			盤面表示ランプ	1981	29				S-4			り、自立形の操作盤の場合は腐食の影響は少 ないが、ここの操作盤はポスト形であり倒壊の	
			切換スイッチ・操作スイッチ	1981	29					\vdash	-	恐れがあるため、全体としてはS-3と判断した。	
			配線状態	1981	29		-	\vdash	S-4	\vdash			
			電源電圧計	1981	29			<u>//</u>	S-4	<u>/</u>	S-4		
			電流計	1981	29			//	S-4	//	S-4		
			接地線	1981	29				S-4			_	
			接合部	1981	29				S-4				
			予備品						S-4				
○ 頭首工 ■気設備	屋内受電 6,600V 高圧引込盤	****											
L 外以 順	高圧引込蓋 高圧受電盤 変圧器盤	高圧受動										1	
	>< - 1 mm		遮断器(VCB)								-		
			変圧器	-					\leftarrow		-		
			スイッチギア						/	 	/		
	ATT 64.100 AD	_	設備システム						/_	<u>//</u>			
	電動機盤 低圧補機電灯盤	低圧配質	E 60 2百										
		THE PART OF THE REAL PROPERTY.	u.m.AR						·	v	_		

※調査結果の記載内容については、「農業水利施設の機能保全の手引き「頭首エ(ゴム堰)」の概略、詳細診断調査表を参照(電気設備、水管理制御設備は概略診断を一次診断、詳細診断を二次診断等に読み替える)。